

前高森自治会 代議員の役割

前高森自治会の代議員(組長)をお引き受け頂きありがとうございます。今後一年間よろしくお願い致します。

代議員の役割として、自治会は「日頃業務」と「災害時に対応する自主防災」があります。

○日頃業務について

1) 役員改選時

新代議員の方へ、役員ファイル、回覧板、ごみ集積所の管理など確実に引き継いでください。

2) 回覧

理事から配付された回覧を(月末の理事会後)、基本 1 週間程度で組内回覧をお願いいたします。

3) 自治会費の徴収

5月と10月に実施 (回覧案内があり、理事より資料配付で集金後理事に届ける)

4) 新規自治会員の加入案内

近所で新築、新入居がある場合に理事へ連絡してください

5) 美化活動への参加

市民総ぐるみ大清掃は 9月、3月 公園清掃は4か所 6月、9月に実施
鉄屑無料回収は12月(規格外は有料です)

6) 防犯パトロールへの参加

毎月東、西に別れ、下記の合計6回のあるパトロールのうち、月1回参加してください
第1週の水・土曜日、 第2週の金・土曜日 第3週の土曜日 第4週の金曜日で実施されています。

7) 納涼祭・体育祭に参加協力

納涼祭は7月の第4土曜日実施され各理事区の役割担当の手伝いをお願いいたします。
体育祭は10月にあり、各競技の参加者集約と、自身の参加をお願いいたします。

8) 回覧募集の取りまとめ

回覧による、参加募集(納涼祭・体育祭)及び委任状(総会・臨時総会)を取りまとめ、期日迄に、理事に届けてください。

9) その他

慶弔がある時、理事へ報告して下さい。基本、自治会会員に登録された方

○前高森自主防災組織について

地域住民の方々が平常時からお互いに協力し合い、「自分たちのまちは自分たちで守る」ということを目的で活動していきます。災害は避けることが難しいですが、減災「被害を少しでも減らすこと」は可能と思います。

災害が発生し、地域の皆様が被害されより良い対応を求めるため、日頃より地域での共助・共存のつながりを大切にしていきたいです。

自主防災の役員(組長)も兼務し、情報伝達補助委員・避難者支援補助委員として対応していただきます。